

第3次佐賀県肝疾患対策推進計画の概要

1 計画の位置づけ

- ・ 肝炎対策基本法第4条及び国の「肝炎対策の推進に関する基本的な指針（令和4年3月改正）」の趣旨を踏まえ、本県の肝疾患対策推進計画を改定するもの。

2 計画の期間

2024年度（R6）～2029年度（R11）までの6年

基本的な考え方

目 標

肝疾患総合対策(佐賀方式)をさらに推進し、「肝炎の完全な克服」を達成することで、佐賀県民の肝硬変又は肝がんへの移行者を減らす。

ポイント

- 職域における肝疾患対策の実態把握、課題の整理、効果的な取組の実施
- 精度・効果が高い、個別の受診勧奨を実施
- ウイルス性肝炎患者の治療後の適切なフォローアップの徹底
- 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の効果的な活用に向けた周知
- 肝疾患患者等の人権の尊重
- 上記を適切・円滑に実施していくための肝炎医療コーディネーターの育成

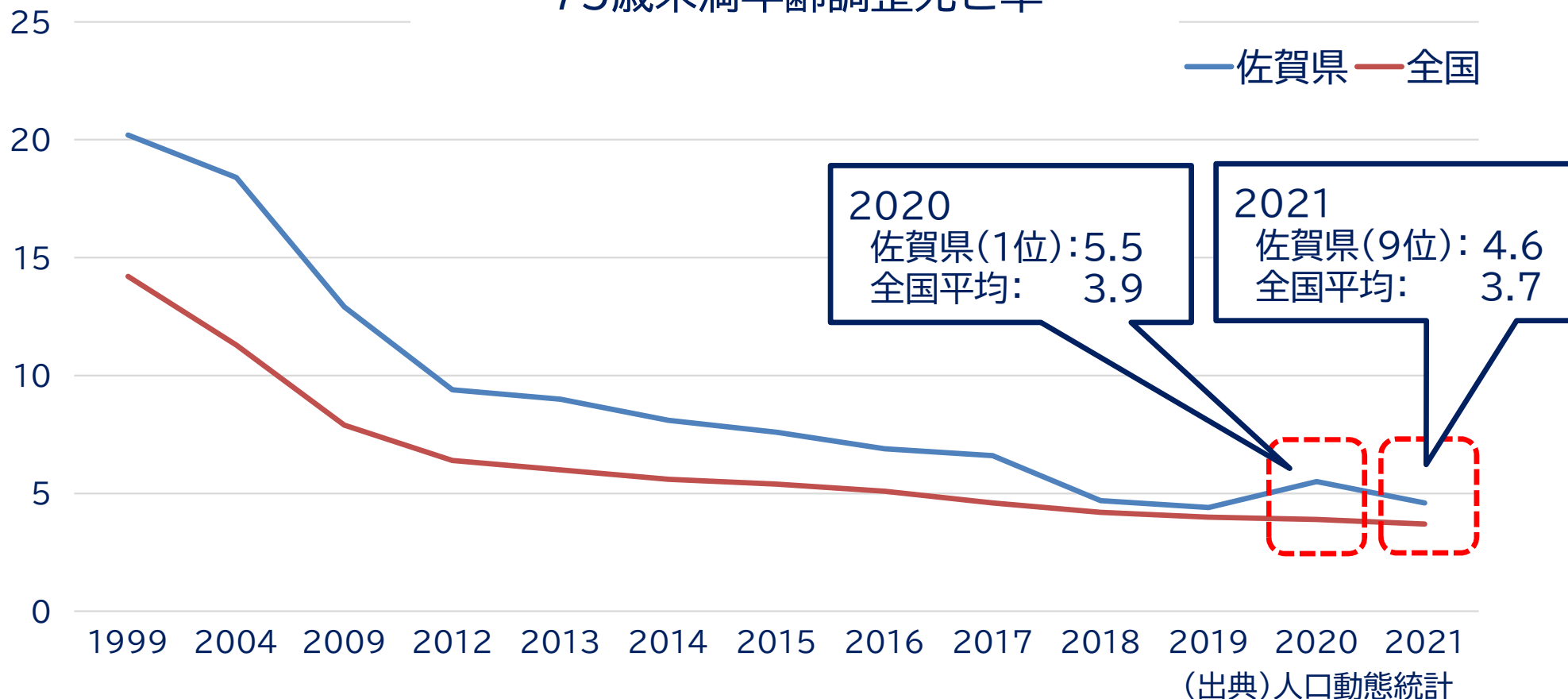
③ 第3次計画の全体目標

肝がん粗死亡率は全国ワースト1位を脱却したものの・・

佐賀県の肝及び肝内胆管がんの死亡率は依然**全国ワーストレベル**

肝がん移行者を抑制することで、肝がんによる死亡者を減少させる。

75歳未満年齢調整死亡率



佐賀県肝疾患対策の3つの柱 「職域対策」、「受診勧奨」、「確実なフォローアップ」

ステップ1「受検」

ウイルス検査
未受検者を減らす

職域対策

肝炎ウイルス検査

- かかりつけ医
- 健診機関



©2012 さが肝.net

ステップ2「受診」

相談・保健指導



保健福祉事務所・
市町・健診機関

精密検査の支援



病院・
かかりつけ医



©2012 さが肝.net

専門外来との
院内連携



他疾患のために
通院するウイルス
陽性患者や
通院しない肝炎患者

精密検査の受診勧奨



精密検査を
受けた肝炎患者

ステップ4「フォローアップ」

定期受診の支援、肝がんの
早期発見



治癒・進展防止策・
定期観察

継続的な
受診の支援



©2012 さが肝.net

ステップ3「受療」

治療に対する
動機づけ・支援

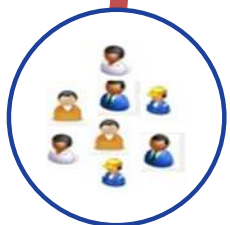


抗ウイルス治療受療に
関する相談・支援

専門医に
よる治療導入
方針決定



©2012 さが肝.net



県内の肝炎
ウイルス検査
の未受検者

事業、目標及び効果

全体目標		肝がん移行者の減による肝がん死亡者数の減	
肝がん死亡率	<ul style="list-style-type: none"> 佐賀方式による総合的な肝疾患対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 肝がん75歳未満年齢調整死亡率の減 【目標:4.0未満】 	◎ 死亡率の減

項目	事業 (インプット)	目標 (アウトプット)	効果 (アウトカム)
ステップ1 受検 (職域対策)	<ul style="list-style-type: none"> 職域出前検査 協会けんぽとの連携による陽性者対策 	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽ佐賀支部の肝炎ウイルス検査受検者数 【目標:10,000人以上】 	◎ 就労年齢層の肝がん罹患者の減
ステップ2 受診 (職域対策)	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽとの連携、陽性者への受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> 職域における精密検査受診率 【目標:80%以上】 	◎ 就労年齢層の肝がん罹患者の減
ステップ4 確実な フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> 肝疾患定期検査費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> C型慢性肝炎等で治療費助成を受けた県民の定期検査費助成利用率 【目標:50%以上】 	◎ 肝がん早期発見